



# 清掃リサイクル事業で国際協力

～練馬の清掃技術をミャンマー・ヤンゴンへ～

|       |  |
|-------|--|
| 日程・場所 | 9月7日(水)午前7時40分～午後4時30分<br>...石神井清掃事務所(上石神井3-34-25)、資源循環センター(谷原1-2-20)<br>9月8日(木)午前9時30分～午後12時30分...谷原清掃事業所(谷原5-5-11) |
|-------|--|

7日(水)、8日(木)の2日間、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市の職員7名が、研修生として区の清掃リサイクル事業を視察した。

これは、東京都が実施する「ヤンゴン廃棄物処理改善共同検討プロジェクト(JICA 草の根技術協力事業)」の一環で、平成25年度から継続して実施している。研修生は、資源・ごみ収集作業の様子を視察し、安全作業への取り組み事例を学んだ他、ヤンゴン市の職員向け研修内容を区と共同で検討した。

研修を終えたヤンゴン市公害防止清掃局のキンニンエー氏は「日本では、規則正しくごみが出されている。ミャンマーでも日本と同じことができるよう住民啓発に力を入れていきたい」と話していた。

区は、今年11月に区職員をヤンゴン市に派遣する予定で、都と協力してヤンゴン市の廃棄物処理の改善に向けて継続的に協力する。



収集作業の視察



ごみ分別体験の様子

## 【視察の内容】

7日(水)は、収集前のミーティングや清掃事務所内の施設を見学後、収集作業の視察に向かった。現場の視察では、大型マンションにおける、コンテナを使ったごみ収集作業を見学。清掃車にごみを積込む際に注意する点や、ヘルメット・安全靴といった収集職員の安全装備に関する説明を受けた。

区立小学4年生を対象に行っている環境学習のデモンストレーション(ごみの分別体験)では、新聞や缶、生ごみなどのイラストを使い、「可燃」「不燃」「資源」に分別する体験を行った。体験後は、最終処分場の現状や、区がリサイクルに取り組む理由、「3R」の取り組みの重要性などが改めて説明された。視察や講義の合間には、ヤンゴン市職員から「ごみ出しルールの周知はどのように行なわれているのか」、「大型マンションのごみ保管庫は設置基準があるのか」といった質問が活発に行われ、区職員との意見交流を図っていた。

8日(木)は、区的安全作業への取り組みについての講義と車両誘導研修のデモンストレーションを見学した。ヤンゴン市では、区的安全作業の手引きを参考に、ヤンゴン市版手引きの作成を進めている。区の研修手法を学び、ヤンゴン市での研修の実施に向け、区と共同検討を行った。

## 【ヤンゴン市の廃棄物処理の現状】

収集したごみは中間処理(焼却・破砕など)をせずに最終処分場で埋め立て処分されている。また、計画的・体系的な廃棄物処理が行われているとは言い難いのが現状である。最終処分場では浸出水処理、覆土等も行われておらず、ごみの適正処理やリサイクルのシステムづくりが課題となっている。

## 【区の国際交流実績(清掃リサイクル事業)】

区は、廃食用油のバイオディーゼル燃料等への資源化、小型家電回収・有用金属の再資源化事業など、23区の中でも先進的な取り組みをしていることから、これまでにバンコク環境局職員やロシア政府職員などが視察に訪れている。